

## 議会運営上、留意いただきたいこと

令和7年6月27日

各議員が議場で発言をされる際には、以下の事項について、あらためてご留意いただきたい。

### 1 本会議場での発言速度について

手話で同時通訳を行っていることも念頭に置き、誰が聞いても聞き取れる適切な速度で発言を行うこと。

#### 【手話通訳の方からの依頼】

- ・手話通訳を通して議会を御覧になっている聴覚障がい者がおられることに留意いただきたい。
- ・数字や専門的な言葉、カタカナの言葉は手話通訳に時間がかかるので、ゆっくり発言いただきたい。
- ・語尾が不明瞭な方がいるので、明確にはっきりと発言いただきたい。

### 2 質問の際の通告外の内容に係る発言について

質問の際に、時候の挨拶など通告内容と直接関わりのない発言を行う議員がいるが、通告外の質問と誤認されることなどないように、簡潔に節度を持って行うこと。

- ・これまで、通告外の発言であっても、時候の挨拶等については、ある程度寛容に扱ってきたところだが、近時、程度を超えているもの、さらにはその発言に対して知事が返答する等、通告外の質問ととられかねないものもでてきている。
- ・時候の挨拶など、通告内容と関わりのない発言は、節度をもって行なっていただきたい。